

**鳥取県告示第717号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年12月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
安藤歯科医院	日野郡日野町黒坂1390	平成15年12月18日
武内歯科医院	東伯郡湯梨浜町田後572	平成23年9月14日